

2020年4月9日

ネイルサロン経営者、ネイルサロン従事者の皆様へ

行動自粛のお願い

NPO 法人日本ネイリスト協会
理事長 仲宗根幸子

平素より当協会の活動及びネイル産業の健全な発展のためにご協力とご理解をいただき厚く御礼を申し上げます。

皆様もご存じの通り、4月7日、政府より「緊急事態宣言」が7都府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡）に向けて発令されました。人と人との接触を避ける、行動の変化を求める主旨の緊急要請です。緊急事態の発令により、今でも苦難を強いられているネイルサロン経営者、ネイリストの皆さんには、より以上の苦悩が続くことになります。それはネイル産業に従事する全員の苦悩でもあります。

しかし、ネイリストの接客、対面の仕事にとって人と人との接触は避けられないものであり、皆様におかれましては、より一層の衛生措置を行うなど努力していらっしゃると思いますが、今、ネイルサロンではキャンセルが続き、予約も減少している状態になっています。

この状況から一日も早く、安全で安心な、お客様に信頼されるネイルサロンの姿を取り戻すためにも、ネイルサロン、ネイリストさんへ、今しばらく、行動の自粛をお願い申し上げます。

営業されているサロンさんは、お客様との対話を避け席の間隔を空けるなど、お客様とスタッフの安全を第一に考え、JNAが作った「ガイドライン」も守って衛生措置を徹底し、行政からの要請・指示が出た場合には可能な限りご協力いただき、適切な対応をお願いします。各サロンのお客様にも、丁寧にご説明をしてご理解をいただきますようお願い申し上げます。

4月9日発表の東京都内感染者数は過去最高の181名を数えました。これは、3月20日からの花見などの気のゆるみを表すものと言われております。飛沫感染や接触感染を減らすには、人と接しないようにすること、これを一人一人が自覚することで、2週間後には減少すると専門家たちは言っております。

私たちの努力でピークアウトさせることが出来るのです。「緊急事態宣言」の一ヶ月間は「命を守る貴重な時間」と考え、ぜひ自粛にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

まだ発令されていない7都府県以外の地域であっても、ウイルスは県境や国境などに関係なく、人の移動と共に拡散されていきます。拡散力、伝染力の強い新型コロナウイルスに勝つためには、日本国民全員の協力が必要です。

始まりには必ず終わりがあります。一日も早い収束、そして終息を迎えるためにも“大切なお客様を守ることが、自分自身を守り、社会を守ることに繋がります”。ネイルの明るい未来はそこにあると信じて、何とぞ一層のご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

当協会も、国や地方自治体から発せられる方針など最新の情報に従って、業界の皆様にご案内していく内容を見直していきたいと思っております。